

障害のある方のための相談室

対象者 身体、知的、精神に障害のある方(児童を含む)
(対象者の家族等からの相談もお受けします)

日時 12月7日(金) 14:00~16:00

場所 役場 1階 1AB会議室

費用 無料

相談員 「自立サポートセンタースマイル」の専門相談員が相談をお受けします。

問合せ 健康福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

※相談室は毎月1回開催します。日程は「おしらせ号」に掲載します

産後アタッチメントヨガ

アタッチメントヨガとは、呼吸を整えるストレッチ要素の高いゆったりとしたヨガです。忙しい産後の育児の中で、お子さんと一緒にリラックスした時間を過ごしましょう。

日時 12月12日(水) 10:15~11:30(受付10:00~)

場所 健康福祉センター 2階 機能訓練室

対象 生後1か月~はいはい前のお子さんとその家族

持ち物等 バスタオル2枚、飲料水、子どものおむつ、動きやすい服装

申込締切 12月7日(金)

問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



悩みを抱えている子ども・若者相談会

子ども・若者が抱えている様々な問題(不登校・高校中退・ひきこもり・就労関係など)に悩んでいる本人やご家族を対象に相談会を開催します。

日時 12月13日(木) 10:00~15:30

場所 町民文化センター 3階 大会議室

参加費 無料(予約制)

申し込み・問合せ 神奈川県立青少年センター 青少年サポート課
TEL045-263-4467

男の料理教室

健康管理の意味からも自分で料理が作れるように、初心者から腕に自信のある方まで、気軽にご参加ください。

日時 12月14日(金) 10:00~13:00

場所 健康福祉センター 1階 調理実習室

費用 調理実習代 実費500円程度

持ち物 エプロン、三角巾

申込締切 12月7日(金)

問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



ふれあい動物村ドッグラン ワンちゃんのためのセミナー

やどりきふれあい動物村ドッグランでは、下記の日程でワンちゃんのためのセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

日時 ①パピー教室(生後6カ月までの子犬)
11月18日(日) 11:00~
②ワンちゃんの防災セミナー
11月18日(日) 14:00~
③リーダーシップ(噛み癖)セミナー
11月23日(金・祝) 14:00~
④ワンちゃんのお手入れセミナー
11月24日(土) 14:00~
⑤ワンちゃんの吠え癖セミナー
11月25日(日) 14:00~

費用 無料(別途、下記の入園料・駐車料金が必要です)
※入園料 大人(18歳以上)200円
小人(3~17歳)100円 犬1頭300円
駐車料 普通車(1回)500円 大型車(1回)1,500円

申し込み 不要。①~⑤のそれぞれのセミナーのみの参加も可能です。

問合せ やどりきふれあい動物村 TEL 89-3113



第15回町民親睦フットサル大会参加チーム募集 (ミニサッカー)

日時 12月16日(日) 8:30~ 小雨決行
雨天順延 12月23日(日)

場所 酒匂川町民親水広場

参加資格 ・町内の小学生・在勤・在住・在学者を含むチーム編成とします。
・1チームの人数は5名から10名まで。
・当日、個人参加も可能。

競技方法 ①ジュニア・一般女子・ビギナー(初心者)
(試合中にコート内に2名以上の女子または小学生の部)…前後半10分
②一般男子(経験者の部)…前後半10分
コート内出場選手は5名・自由交代が可能。

試合方法 参加チーム数により決定します。
キックターゲットも実施します。

申込締切 12月5日(水)

申し込み 町体育協会 TEL/FAX83-6600 (月~金 9:00~17:00)
メールアドレス matsuda.taikyo@kza.biglobe.ne.jp
所定の用紙で申し込む場合、申込用紙は町ホームページからもダウンロードできます。
(松田町ホームページ→生涯学習→フットサル大会参加者募集で検索)



第30回松田町ロードレース大会参加者募集

日時 12月9日(日) 8:30集合 ※小雨決行

会場 寄みやま運動広場

申込資格 町内在住、在勤、在学の方

種目 ① 一般男子の部(レースの部)…5,000m
② " (ジョギングの部)…5,000m
③ 中学生男子の部…3,000m
④ 一般女子、中学生女子、小学生男子・女子
学年別(4・5・6年生)…2,000m

参加料 一般 500円、中学生 300円、小学生 100円
(保険料を含む)

その他 競技終了後、豚汁のサービスがあります。

主催 町体育協会

共催 松田☆ゆい☆スポーツクラブ

後援 町教育委員会

申込締切 12月3日(月)

申し込み 町体育協会 TEL/FAX83-6600(月~金 9:00~17:00)
または、体育協会陸上競技部長 遠藤誠氏(Tel.82-3187)へお申し込みください。



浄化槽の法定検査・清掃・保守点検 をしていますか

浄化槽を設置している方には、浄化槽法により「法定検査」「清掃」「保守点検」を行うことが義務付けられています。浄化槽を適正に管理し、私たちの川や海を守りましょう。

※法定検査と保守点検は異なるものです。詳しくは県のホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f40/p1256.html>)をご覧ください

問合せ 足柄上保健福祉事務所 生活衛生課 TEL83-5111(内線421)

屋外燃焼行為の禁止について

廃棄物の屋外焼却、いわゆる野焼きは、一部の例外を除いて法律や県条例で禁止されています。法律に違反すると行為者は5年以下の懲役か1千万円以下の罰金(またはその両方)に処せられるとともに、法人の場合は3億円以下の罰金に処せられる両罰規定が定められています。また、焼却炉を使用した廃棄物の焼却であっても「一定の構造基準」を満たしていない場合は使用できません。

一部例外に該当するもの ※苦情があった場合は指導の対象となる場合があります

- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うための焼却
- ・農林漁業を営むにやむを得ない廃棄物の焼却
※ただし、合成樹脂、ゴム、油脂類または布を含まないものに限る
- ・災害の予防、応急対策または復旧のための焼却など

問合せ 環境経済課 環境農林係 TEL83-1228